

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げされており、この3%の引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和2年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 31,500千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 606,713千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	19,069	1,603	0	1,022	16,444
	高齢者福祉事業	108,660	3,794	462	6,107	98,297
	児童福祉事業	77,203	5,563	8,565	3,690	59,385
	障害者福祉事業	17,417	5,566	0	693	11,158
	母子福祉事業	16,125	2,765	0	781	12,579
	小計	238,474	19,291	9,027	12,293	197,863
社会保険	介護保険事業	22,282	3,528	0	1,097	17,657
	後期高齢者医療保険事業	25,929	19,447	0	379	6,103
	国民健康保険事業	26,707	15,231	0	671	10,805
	小計	74,918	38,206	0	2,147	34,565
保健衛生	医療提供体制確保事業	276,726	0	0	16,187	260,539
	疾病予防対策事業	16,595	94	1,586	873	14,042
	小計	293,321	94	1,586	17,060	274,581
合計		606,713	57,591	10,613	31,500	507,009

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当